

医療施設浸水対策事業

医政局地域医療計画課（内線2548）

令和4年度第二次補正予算案 2.9億円（－）※（）内は当初予算額
 ※令和3年度補正予算額2.9億円

1 事業の目的

- 令和元年台風第19号（※1）や令和2年7月豪雨（※2）など、近年、全国各地で台風や豪雨等による災害が発生し、洪水氾濫等による浸水被害を受けた医療機関においては一部診療を制限せざるを得ない事態となるなど、地域の医療提供体制への影響も生じることとなった。
- 近年の被害状況を踏まえると、今後発生する台風・豪雨等に備え、医療機関において浸水対策の強化・充実を図る必要があるため、浸水想定区域に所在し、地域の医療提供体制の観点から浸水想定区域から移転することができない医療機関に対し、浸水対策の実施に必要な経費を補助する。

- ※1 福島県や栃木県など8都県で合計38医療機関が浸水
- ※2 熊本県など5県で合計34医療機関が浸水

2 事業の概要

【事業概要】 ・浸水想定区域や津波被害警戒区域に所在し、地域の医療提供体制の観点から浸水想定区域等から移転することができない医療機関に対し、医療用設備や電気設備の想定浸水深以上への移設や止水板や排水ポンプの設置のための財政支援を行い、医療機関における浸水被害の防止又は軽減を図る。

【補助対象】 ・ハザードマップ等による洪水・雨水出水・高潮の浸水想定区域や津波被害警戒区域に所在している①公的病院・診療所、②救命救急センター、災害拠点病院、災害拠点精神科病院、周産期母子医療センター、へき地医療拠点病院、へき地診療所、地域医療支援病院、特定機能病院、ほか政策医療実施機関

【調整率】 ・0.33（国0.33、事業者0.67）

3 実施主体

- (1) 国民健康保険団体連合会、国民健康保険組合、日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会及び社会福祉法人北海道社会事業協会の設置する病院及び診療所
- (2) 救命救急センター、病院群輪番制病院、共同利用型病院、救急告示病院等

出典 令和5年7月26日 厚生労働省提供資料

令和5年8月17日 参議院災害対策特別委員会 国民民主党・新緑風会 嘉田由紀子